



詐欺被害・消費者被害にあわない地域にしたい！

開催報告

日時：2025年9月17日(水) 14:00～16:00 参加者：16名
会場：多摩消費生活センター 主催：多摩地域の消費者団体交流会実行委員会
東京都消費者月間協賛事業



司会：村橋 悠さん
東京三弁護士会
多摩支部

特殊詐欺の手法や特殊詐欺の対策動画を視聴し、消費生活相談員さんから消費者被害の現状をお聞きし、生協職員さんからは地域の見守り事例を報告していただきました。分散交流では「詐欺被害・消費者被害にあわないためにできること」をテーマに、感想も含めグループで交流しました。



八代田 道子さん
清瀬市登録消費者団体連絡会

開会挨拶

本日は、暑さの続く中にもかかわらず、多摩消費生活センターにお集まりいただきありがとうございます。多摩地域の消費者団体交流会は、近年環境をテーマに開催していましたが、今年度は一向に減らない消費者被害をテーマに開催します。私自身も相談員などの資格を取得し、消費者被害の問題に向き合ってきましたが、最近被害にあいそうになりました。私は騙されたいと思っている方も、今日勉強したことを身近な方、地域の方々に伝えてください。

【動画視聴】特殊詐欺について(ニセ警察詐欺など) 立川警察署生活安全課犯罪防止担当

【オレオレ詐欺(警察官をかたる手口)】警察官をかたって「あなたは犯罪の容疑者だ」

「逮捕状が出ている」等と言って資金調査等の名目でお金を振り込ませる手口です。

【電話対策】特殊詐欺の被害に遭わない一番の対策は「犯人からの電話に出ないこと」です。

留守番電話機能の設定など電話対策をしっかりとって詐欺の被害をふせぎましょう。



警視庁
特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京

【当日配布資料】



消費者被害にあわないために～相談事例から～ 消費生活相談員 柳川 淑子さん

令和6年度東京都消費生活相談概要からお話します。令和6年度の消費生活相談は約13万件、高齢者の相談は全相談の約35%をしめています。相談の特徴としては「美容医療」「レスキューサービス」「分電盤の交換」が増加しています。悪質業者は「不安」や「関心」をねらい、高齢者の消費者トラブルの背景には「在宅率が高い」「情報が届きにくい」「騙されたことを隠す」「騙されたことに気づかない」「多世代に比べお金がある」等があります。



消費者トラブル解決のために「クーリング・オフ制度」などもありますので、困った時はすぐ相談!信頼できる相談先につながる「188」を覚えておいてください。

地域の見守り事例

パルシステム東京 松本 守史さん

生協の見守り活動がどの様に消費者被害防止に役立ったか、パンフレット「地域生協による地域の見守り」から活動事例をご紹介します。見守り活動は「宅配サービス」「配食サービス」「店舗」「ひろばやサロン」「健康チェック」などで行っています。異変を感じての対応事例は1年に212件(2024年度)で生命にかかわる事例もあります。異変に気づき対応した後、ご本人や家族から元気になりましたという連絡をいただいた時はとても嬉しい気持ちになります。又、毎週会う担当だからこそ相談され、消費者被害を防ぐ事ができた事例もあります。不安な気持ちの時見ず知らずの人には相談しにくいですが、毎週会う配達員だからこそ話してもらえたと思っています。



ご挨拶

本日は当施設をご利用いただき、ありがとうございました。多摩消費生活センターでは登録団体に対して、教室や学習室、調理実習室等の学習の場の提供をおこなっています。消費者問題について活動する団体であれば団体登録いただけます。新規登録を考えている方はぜひお気軽にご相談ください。登録いただくとロッカーや印刷室もご利用できます。

東京都多摩消費生活センター 所長 真上 浩泰さん



閉会挨拶

本日は消費者被害をテーマに事例報告などお聞きしましたが、やはり顔の見える関係が必要なのだと実感しました。いろいろなところで情報を共有し、周りの人たちにコツコツと伝えていければと思っています。参加者が少なく残念でしたが、参加者どうしてじっくり話すことができ良かったです。本日はありがとうございました。

小浦 道子さん 東京消費者団体連絡センター

